

令和5年度政策評価（公共事業再評価）の審議経過：公共事業評価専門委員会

◇担当委員

渡部委員長、中津川副委員長、有村委員、柏木委員、厚井委員、千葉委員、中前委員

◇評価対象

道が実施する公共事業（国庫補助事業等）のうち、採択後5年経過時点で継続中の地区や前回評価の事業費から10億円以上の増額地区等が対象

◇対象地区数

- 83地区（農政部22地区、水産林務部13地区、建設部48地区）
- ・個別評価 43地区（農政部8地区、水産林務部5地区、建設部30地区）
 - ・一覧表評価 40地区（農政部14地区、水産林務部8地区、建設部18地区）

◇評価の視点

- (1) 事業の進捗状況 (2) 事業の実施に伴う経済効果等 (3) 事業コスト縮減の取組
(4) 事業の必要性 (5) 事業を推進する上での課題 (6) 事業の達成見込み

1 令和5年度第2回公共事業評価専門委員会《R5.7.26》

- ・令和5年度公共事業再評価における実施方針を決定
- ・公共事業再評価対象83地区の決定
- ・個別評価43地区（全員評価3地区・委員担当地区40地区）、一覧表評価40地区を決定

2 ヒアリング《R5.9.12～10.12》

◇委員担当地区《R5.9.12～10.12》

委員担当地区40地区について、ヒアリングの結果、審議地区（2地区）と専決地区（38地区）に区分〔審議地区〕

- ・通常砂防事業費 パンケ新得川 【新得町】
- ・急傾斜地崩壊対策事業費 札幌西野9 【札幌市】

◇全員評価地区

《R5.9.27、10.2 ヒアリング》

- ・通常砂防事業費 厚内川 【浦幌町】 (9月27日)
- ・水産基盤整備事業費 枝幸南部 【枝幸町】 (10月2日)
- ・大規模特定河川事業費、広域河川改修事業費 安平川 【苫小牧市、安平町】 (10月2日)

3 現地調査《R5.9.27、10.2》

- ・通常砂防事業費 厚内川 の現地調査を実施(9月27日)
- ・大規模特定河川事業費、広域河川改修事業費 安平川 の現地調査を実施(10月2日)

4 令和5年度第3回公共事業評価専門委員会《R5.10.25》

◇審議・報告結果

公共事業再評価対象83地区

二次政策評価（案）対処方針「継続」を了承

「急傾斜地崩壊対策事業費全般」について、委員会の審議を踏まえて「付帯意見」を付与

（付帯意見）急傾斜地崩壊対策事業費全般

本事業は、急傾斜地の崩壊による災害から道民のくらしの安全・安心を確保するとともに、国土の保全等に資することを目的としているが、現地の状況把握が不十分であったため、当初計画から大規模な変更が生じ、事業着手の遅れや完成年度の延伸に繋がっている。
速やかに住民等の安全性の確保を図る観点から、事業の早期完成に向け取り組むこと。
また、今後の事業においては、当初計画の精度向上を図るため、事前の現地調査や住民等との協議を十分に行うこと。

5 令和5年度第3回政策評価委員会《R5.11.7》